

(様式1)

財団法人大阪府保健医療財団

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、22年度の役員報酬額を公表します。

なお、退職手当、賞与、諸手当（通勤手当を含む）の支給は行っておりません。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
理事長	非常勤	2,880,000 円	